

ご利用者様ならびに医療機関の皆様

令和3年5月11日

株式会社きさく工房

代表取締役 西方倫彰

地域個別製作事業部

統括役員 仲山 潤

「三度目の緊急事態宣言を受け弊社の取り組みと今後の対応について」

拝啓 時下ますますご清栄のことと申し上げます。日頃より格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび政府から、5月12日より三度目となる緊急事態宣言が発令されました。昨今、報道されております変異株の感染力の強さや、若年層への感染拡大という更に厳しい状況下ではありますが、弊社としての方針については、これまでもご案内しておりました前回の緊急事態宣言と同様の感染症対策を実施して事業を継続していく所存です。

弊社では、これまで幸いにも感染者は出ておりません。しかし、不遇にも感染者や濃厚接触者となった場合は、保健所の指導に従って対処していくこととなりますが、業務に支障が出ることは不可避と考えております。そのような事態になった際は、納期遅延や作業の停滞など、皆様にご不便、ご迷惑をかけることもあるかと存じますが、引き続き、努めて感染症対策を徹底して参りますので、何卒ご理解、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

■緊急事態宣言の期間中で、従前通りの対応をおこなうこと、人と人との接触において特にリスクが想定される困難なケースにおいてのみ、一部限定的な対応とさせていただくこともあるかもしれません。

■ご利用者様宅への訪問においては、感染症対策における以下の条件、環境などを確認させていただきます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. ご利用者の皆様にもマスクの着用や手指消毒、換気をおこなってもらえるようご協力をお願いいたします。

2. マスクが苦手を外してしまう、またはマスクの着用が難しい場合は、お互いに濃厚接触とならないように、ご利用者様と一定の距離を保つなど注意を傾けながら作業させていただきます。
3. 作業の内容によっては、換気の良い軒先や玄関先など、屋外で受け渡しできる場合や修理などの作業。(例：タイヤ交換やフレームの破損修理など)。
4. 緊急事態措置の内容では「特に 20 時以降の外出及び勤務を控えること」となっておりますので、作業内容と作業時間によっては、ご訪問する時間帯や日程調整をさせていただきますことがあるかもしれません。ご了承くださいますようお願いいたします。

■弊社としての取り組み

- ① 出勤前に全従業員の検温と体調確認。
- ② 37.5 度以上の発熱や風邪症状等が見られたときは出勤停止。
- ③ 出社後、10：30 での検温。
- ④ 定期的な換気。
- ⑤ 営業スタッフの外出前の検温。
- ⑥ 手洗いの励行。
- ⑦ 製品の消毒。
- ⑧ 営業車に消毒液の設置と営業スタッフは消毒液を常に携行。
- ⑨ マスクの着用と咳エチケット、手指の消毒や手洗いの徹底。
 - ・医療機関、施設の入館前と退館時。訪問リハなど、個人宅での作業の前後。
 - ・外出先で営業車に乗り込む際の手指消毒。(消毒液や除菌シートの活用)
 - ・使用した営業車でハンドルや操作レバーなど触れるところの消毒。
- ⑩ 外出から帰社した時には、速やかに手洗いとうがいをおこなう。
- ⑪ 外出したときの行動履歴を記録。(前回のご案内から実施しております)
- ⑫ 医療機関の指導の下、案件によってはフェイスシールド、手袋及びガウン着用。

■皆様、それぞれに様々な事情、状況があるかと思えます。ご心配なことがございましたら、都度、弊社の担当者にお問合せいただければと存じます。

以上